

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

平成30年度に育児休業を取得した職員は12人でした。

(単位：人)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
		うち新規		うち新規
取得者合計	12	6	4	1
うち女性	12	6	4	1
うち男性	0	0	0	0

※ 部分休業とは、職員が任命権者の承認を受けて、その3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部（2時間を限度）について勤務しない制度で、休業した期間の給与は育児休業同様減額されます。